

## 【別記】長野県が準用する「要領・基準類」及び「運用に関する手引き」等

(令和4年4月1日現在)

○国土交通省「要領・基準類」は以下のとおり。

### 要領・基準

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・ 工事完成図書の電子納品等要領  | 令和3年3月   |
| ・ 土木設計業務等の電子納品要領  | 令和2年3月   |
| ・ CAD製図基準         | 平成29年3月  |
| ・ デジタル写真管理情報基準    | 令和2年3月   |
| ・ 測量成果電子納品要領      | 令和3年3月   |
| ・ 地質・土質調査成果電子納品要領 | 平成28年10月 |

### ガイドライン類

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・ 電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】   | 令和3年3月  |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【業務編】      | 令和2年3月  |
| ・ CAD製図基準に関する運用ガイドライン    | 平成29年3月 |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【測量編】      | 令和3年3月  |
| ・ 電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】 | 平成30年3月 |

○納品時に使用するチェックシステムは以下のとおり。

- ・ 国土交通省から提供される電子納品チェックシステムの最新版
- ・ OCFの「SXF確認機能検定」に合格したソフトウェア  
(CAD製図基準に基づいて作成された図面を見る場合)

○長野県では、工事帳票及び工事写真も電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル(index\_c.xml、index\_d.xml)により管理されるものとします。発注機関で使用するXMLビューアで工事写真以外の帳票類の確認ができない場合は、確認用のXMLビューアも同時に格納してください。

### <参考資料>

- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準」  
[http://www.cals-ed.go.jp/cr\\_i\\_point/](http://www.cals-ed.go.jp/cr_i_point/)
- 電子納品チェックシステム [http://www.cals-ed.go.jp/edc\\_download/](http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/)